

年末年始無災害運動を実施します！！

令和6年12月5日

常総労働基準監督署管内では、今年に入り、死亡労働災害がすでに5件発生しており、危機的状況にあります。また、腕の切断等の重篤な労働災害も多数発生しており大変憂慮すべき事態です。

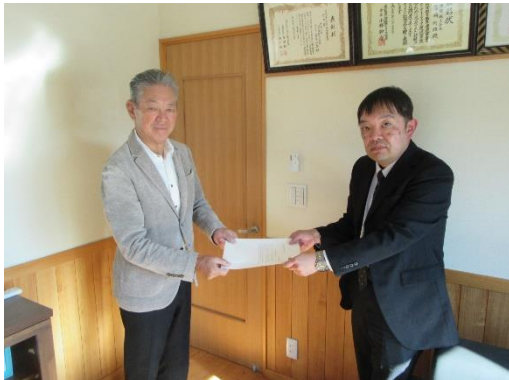
そこで、常総労働基準監督署（署長 東海林健史）と（一社）常総労働基準協会（理事長 山野井周一）では、**令和6年12月1日から令和7年1月31日まで**の期間にかけて、「年末年始無災害運動」を実施し、死亡・重篤労働災害の撲滅に全力を挙げて取り組むことといたします。



（一社）常総労働基準協会の山野井理事長（左）と東海林署長



建設業労働災害防止協会茨城県支部常総分会の染谷会長（右）に要請文書を手交する東海林署長



陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部県西分会の篠崎分会長（左）に要請文書を手交する東海林署長

年末年始無災害運動実施に際し、管内の主要防災団体に対し、要請文書を手交しました。

年末年始無災害運動においては、事業者における取組事項として、発生時に死亡・重篤災害につながる可能性が高い

- ①はさまれ・巻き込まれ災害
- ②墜落災害

を防止するための確認事項を定めていますので、これらをもとに、安全パトロールの実施等の自主的な活動をお願いします。

年末年始に向けて、慌ただしい中での大掃除や機械設備の点検、再稼働等の非定常作業が増え、労働災害の発生リスクが高くなります。事業者の皆様におかれましては、明るい年末年始を迎えるためにも、引き続き安全対策の徹底をお願いします。

【連絡先】常総労働基準監督署
電話 0297-22-0264